

## 新入学学用品費（入学支度金）の入学前支給のご案内

～美里町就学援助制度の平成30年度申請について～

美里町では、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、小・中学校で必要な費用の一部を援助する『就学援助制度』を設けています。

今年度から、就学援助制度の一部である新入学学用品費を、『入学支度金』として、ご入学前の2月に支給します（町立小学校に入学しなかった場合は返還していただきます）。

### ■ 入学支度金の支給額・支給日

**支給額：40,600円（定額）**

**支給日：平成30年2月28日（水）**（※支給日は変更となる可能性があります。）

### ■ 入学支度金の支給対象となるかた（(1)～(3)すべてに該当する場合に対象となります。）

#### (1) 次のいずれかに該当し、援助が必要と教育委員会が認めるかた

援助の対象となる年度又はその前年度において、

- ① 生活保護を受給している世帯
- ② 生活保護が停止又は廃止された世帯
- ③ 町民税が非課税である世帯又は個人事業税、固定資産税、国民年金、国民健康保険税が減免されている世帯
- ④ 児童扶養手当を受給している、又はひとり親家庭等医療費を受給している世帯
- ⑤ 生活福祉資金の貸付を受けている世帯
- ⑥ その他、経済的に困りの世帯（※2頁「所得目安額」の表を参考にしてください。）

#### (2) 平成30年2月1日現在で美里町に住所を有し、町立小学校入学予定児童の保護者

#### (3) 10月31日（火）までに、別添『就学援助費受給申請書』を提出されたかた

### ■ 申請方法・申請期限（ご不明な点は、教育委員会 ☎76-0201 にお問い合わせください。）

#### (1) 申請方法

**提出書類**：① 別紙『就学援助費受給申請書』（記入・押印してください。）

（※ 入学予定児童の兄弟が既に入学中の場合は、その児童の名前も忘れずに記入してください。）

② 受給を受ける通帳（銀行名、支店、口座番号がわかる箇所）のコピー

**提出先**：「教育委員会（役場2階）」又は「入学予定小学校」に提出してください。

（※ 入学予定小学校に提出する場合は、封入のうえ、あて先を「〇〇小学校長」とし、「就学援助費受給申請書 在中」と朱書きしてください。）

#### (2) 申請期限 **10月31日（火）厳守**

（※ この制度の申請は年間を通していつでも受け付けています。期限後に申請し認定された場合は、入学後5月頃に支給します。）

■ 就学援助制度について

就学援助制度の対象となった場合は、以下の援助費を支給します。

[援助費（年間支給額）]

種 類	小学生	中学生	支給対象者
学用品費	11,420 円	22,320 円	準要保護者 1頁②～⑥に該当するがた
通学用品購入費(1年生を除く)	2,230 円	2,230 円	
新入学学用品費等(1年生のみ) (入学支度金を受給した場合は、対象外とする。)	40,600 円	47,400 円	
校外活動費(宿泊無し)	1,570 円(限度額)	2,270 円(限度額)	
校外活動費(宿泊有り)	3,620 円(限度額)	6,100 円(限度額)	
給食費	実費相当額	実費相当額	
修学旅行費	実費相当額	実費相当額	要保護者(1頁①に 該当するがた及び
医療費	医療券交付による現物給付		準要保護者

※ 金額については、年度により変更となることがあります。

※ 生活保護を受けているかたは、修学旅行費と医療費のみ、町から支給となります。

※ 1頁⑥の理由に該当となる場合の所得目安額(※同一生計世帯員の総所得を合算した額とします。)

家 族 数	2人	3人(ケース①)	3人(ケース②)	4人	5人
世帯総所得 (目安額)	232万円未満	297万円未満	316万円未満	397万円未満	445万円未満
世帯設定	母35歳 子7歳 社会保険料等30万円	父母35歳 子7歳 社会保険料等30万円	母35歳 子7歳・13歳 社会保険料等30万円	父母40歳 子7歳・13歳 社会保険料等50万円	祖母70歳 父母40歳 子7歳・13歳 社会保険料等50万円

※ 世帯総所得が目安額を上回っていても、社会保険料等（社会保険料・生命保険料・地震保険料）の年間支払額が多い場合は、援助対象となることがあります。

■ 注意事項

- ・ 今回入学支度金の支給を受けたかたは「平成30年度就学援助制度」の「新入学学用品費等」は支給されません。
- ・ 入学支度金の支給を受けた後、町外に転出・又は私立の小学校に入学する等、美里町内の小学校に入学しなかった場合は、入学支度金を返還していただきます。



**【お問合せ先・担当窓口】**  
 美里町教育委員会事務局 学校教育係（役場庁舎2階）  
 電話：0495-76-0201 FAX：0495-76-0909  
 URL：http://www.town.saitama-misato.lg.jp